

2021（令和3）年2月3日

緊急事態宣言延長をうけての臨時休館について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言発令が発出された中で、地域の状況等を考慮した横浜市教育委員会（学校）からの要請を受けて、1月13日より臨時休館とすることといたしました。今回緊急事態宣言の延長となり、引き続き臨時休館となります。

ご不便をおかけしますが、児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

休館：緊急事態宣言（神奈川県）発令中

臨時休館中 ・電話対応のみ 9時～17時の間行います。（火・金は除く）

・窓口業務・図書の貸出・返却は行いません。

再開日については、決まり次第お知らせします。

お問い合わせ先 六浦南コミュニティハウス 045-785-7474